地方厚生局長等へ届け出た全ての届出項目

当院では、以下の診療報酬上の項目について、関東信越厚生局長野事務所に届け出ております。

基本診療の施設基準等

- 医療 DX 推進体制整備加算
- 初診料(歯科)の注1に掲げる基準
- 歯科外来診療医療安全対策加算 1
- 歯科外来診療感染対策加算1
- 療養病棟入院基本料
- 精神病棟入院基本料
- 救急医療管理加算
- 診療録管理体制加算3
- 看護補助加算
- 療養環境加算
- 療養病棟療養環境加算1
- 精神科身体合併症管理加算
- 依存症入院医療管理加算
- 医療安全対策加算1
- 感染対策向上加算3
- 精神科救急搬送患者地域連携 紹介加算
- データ提出加算
- 精神科急性期医師配置加算
- 精神科救急医療体制加算 2
- 精神科救急急性期医療入院料
- 精神療養病棟入院料
- 認知症治療病棟入院料1
- ◆ 入院時食事療養(I)・入院時生活療養(I)

特掲診療料の施設基準等

- こころの連携指導料(Ⅱ)
- 薬剤管理指導料
- ★科治療時医療管理料
- 在宅療養後方支援病院
- C T 撮影及びM R I 撮影
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
- 運動器リハビリテーション料(Ⅱ)

- 通院・在宅精神療法の注8に規定 する療養生活継続支援加算
- 通院・在宅精神療法の注4に規定する 児童 思春期精神科専門管理加算
- 通院・在宅精神療法の注 10 に規定する児童 思春期支援指導加算
- 通院・在宅精神療法の注 11 に規定する早期 診療体制充実加算
- 認知療法・認知行動療法 1
- 依存症集団療法3
- 精神科作業療法
- 精神科ショート・ケア「大規模なもの」
- 精神科デイ・ケア「大規模なもの」
- 抗精神病特定薬剤治療指導管理料(治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。)
- 重度認知症患者デイ・ケア料
- 医療保護入院等診療料
- CAD/CAM冠及びCAD/ CAMインレー
- 医科点数表第2章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
- 歯周組織再生誘導手術
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- ◆ 外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- 入院ベースアップ評価料 13
- 酸素の購入単価

公益財団法人倉石地域振興財団 栗田病院